

第2回佐呂間町議会定例会 第2号

令和2年6月24日（水曜日）

○議事日程

議長諸般の報告

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 議案第 1号 令和2年度佐呂間町一般会計補正予算（第3号）
- 3 議案第 2号 令和2年度佐呂間町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 4 同意第 1号 農業委員の任命につき同意を求めることについて
- 5 意見案第1号 2021年度地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
- 6 意見案第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について
- 7 意見案第3号 新たな基本計画における農村振興の強化を求める意見書の提出について
- 8 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件

○出席議員（10名）

1番 山内一弘君	2番 高橋紀久君
3番 船木司君	4番 土田剛君
5番 小松正義君	6番 加賀屋修君
7番 佐藤昭男君	8番 但木早苗君
9番 三田真美君	10番 吉野正剛君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	川根章夫君
会計管理者	海辺雅裕君
総務課長	玉井伸一君
総務課長補佐	藤原幹也君
企画財政課長	久米修一君
企画財政課長補佐	山原光広君
企画財政課長補佐	土本千晶君
町民課長	渡部りよ子君

保健福祉課長	兼	平	茂	雄	君
保健福祉課参事	斎	藤		博	君
農務課長	中	村	直	樹	君
経済課長	菊	地	秀	喜	君
建設課長	桑	島	孝	之	君
建設課参事	鶴	田	俊	洋	君
愛の園園長	片	岡	満	之	君
保育所長	安	藤	誠	司	君
教育長	仲	川	倫	則	君
管理課長兼					
学校給食	永	野		正	君
センター所長					
社会教育課長兼					
武道館・温水	土	門	武	史	君
プール館長					
図書館長	林		洋	樹	君
農委事務局長	中	村	直	樹	君
代表監査委員	川	又	則	之	君

○出席事務局職員

事務局長	鈴	木	英	樹	君
庶務係長	飯	田	篤	史	君

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（吉野正剛君） ただいまの出席議員は10名であります。  
定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

- 議長（吉野正剛君） この際、諸般の報告を行います。  
事務局長。
- 議会事務局長（鈴木英樹君） 諸般の報告をいたします。  
本日の欠席及び遅参届出等の議員はございません。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。  
本定例会に提出された追加議件は、議会よりの提出案件、意見案3件です。  
会期中における議会の動向につきましては、昨日午後2時37分から総務福祉常任委員会が、午後2時42分から産業文教常任委員会が開催されております。また、本日午前9時30分から議会運営委員会が開催されております。  
以上です。
- 議長（吉野正剛君） これで諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（吉野正剛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、2番、高橋議員、3番、船木議員を指名します。

◎日程第2 議案第1号

- 議長（吉野正剛君） 日程第2、議案第1号 令和2年度佐呂間町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。  
本案について提案理由の説明を求めます。  
企画財政課長。
- 企画財政課長（久米修一君） 議案第1号をご説明いたします。  
議案第1号 令和2年度佐呂間町一般会計補正予算（第3号）。

（朗読部分記載省略）

次のページの第1表、歳入歳出予算補正につきましては説明を省略させていただき、第2表、地方債補正からご説明いたします。起債の方法、利率、償還の方法は説明を省略させていただきます。第2表、地方債補正、起債の目的、浜佐呂間小学校改修事業、限度額、補正前ゼロ円、補正後1,370万円、公共施設等適正管理推進事業費債です。

次のページの事項別明細書、総括につきましては説明を省略させていただき、歳出の8ペ

ージからご説明いたします。3、歳出、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額67万円、給与費62万6,000円、調整負担金等でありまして、第2号会計年度任用職員の社会保険料の予算計上誤りに伴う補正となります。その他一般行政に要する経費4万4,000円、手数料です。

5目財産管理費、補正額847万円、職員住宅に要する経費847万円、職員住宅改修工事380万6,000円、職員住宅解体工事466万4,000円、職員住宅改修工事につきましては、退去により空き室となる3戸について次の入居の前に床、内窓等の修繕工事を実施すべく補正計上するものです。職員住宅解体工事につきましては、昭和48年、49年度に建設された2棟4戸の職員住宅の老朽化に伴う解体工事費となります。他の職員住宅の退去等により、現在入居している職員の転居が可能となったことから、次年度以降計画する職員住宅の建設予定地として工事を円滑に進めるために本年度解体を行うべく補正計上するものです。この2件につきましては、予算関係資料3と4で資料を提出していますので、後ほどご照覧願います。

6目基金管理費、補正額60万円、基金積立金60万円、福祉事業基金積立金でありまして、3件の寄附金を寄附者の意向に基づき、福祉事業基金に積み立てるものです。

8目地方振興費、補正額3万1,000円、佐呂間町サポーターズ倶楽部に要する経費3万1,000円、修繕料です。

次のページです。3款民生費、1項社会福祉費、4目老人福祉施設費、補正額82万5,000円、屋内ゲートボール場に要する経費82万5,000円、修繕料でありまして、落雪により破損した屋内ゲートボール場の屋根のシート継ぎ目の鉄骨カバーの修繕費を計上するものです。

2項児童福祉費、5目常設保育所費、補正額64万円、佐呂間保育所の運営に要する経費64万円、職員手当等、第1号会計年度任用職員24万6,000円、調整負担金等28万9,000円、広域入所運営費負担金10万5,000円。

4款衛生費、1項保健衛生費、3目感染症予防費、補正額55万9,000円、感染症予防に要する経費55万9,000円、消耗品費3万1,000円、次のページです。備品購入費52万8,000円、消毒液として使用する微酸性電解水の生成装置の購入費を計上するものです。

5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、補正額612万円、農業振興に要する経費612万円、畑作構造転換事業補助金でありまして、農協を実施主体として行う畑作構造転換事業に係る補助金を計上するものです。本件につきましては、予算関係資料5で資料を提出していますので、後ほどご照覧願います。

6款商工費、1項商工費、1目商工費、補正額4,024万1,000円、商工団体助成に要する経費1,724万1,000円、プレミアム付全町共通商品券発行事業補助金でありまして、予算計上していましたが1,500世帯の販売見込みを大幅に上回ったことにより、さらに700世帯分を追加し、2,200世帯分の販売を見込み、補正計上するものです。

本件につきましては、予算関係資料6で資料を提出していますので、後ほどご照覧願います。その他商工振興に要する経費2,300万円、商工業活性化事業補助金1,440万円、事業所等の施設整備に対して助成を行う制度でありまして、当初見込んだ補助件数を超える見込みとなることから、不足分を増額計上するものです。本件につきましては、予算関係資料7で資料を提出していますので、後ほどご照覧願います。佐呂間町宿泊業活性化補助金800万円、新型コロナウイルス感染拡大により宿泊者の減少が続き、町内宿泊業への影響が大きかったことから、今後の宿泊者の回復、増加を図るため、町独自の割引制度、ふるさと商品券プレゼントキャンペーンの実施及び地場産品利用による食事等のグレードアップのための経費を支援するもので、宿泊者1人3,200円で2,500人分を補正計上するものです。本件につきましては、予算関係資料8で資料を提出しておりますので、後ほどご照覧願います。佐呂間町建設技術者養成修学資金貸付金60万円、本年度より実施しています人材確保、建設関係技術者養成のための貸付金でありまして、1名から申請があったことにより、月額5万円、12か月分を補正計上するものです。

次のページです。2目観光費、補正額148万8,000円、観光施設の管理運営に要する経費148万8,000円、悠林館かぶとむし管理業務委託料でありまして、新型コロナウイルス感染症の影響により営業再開までの維持管理費として施設の指定管理者である株式会社愛生の杜に対して管理業務委託料を支払うもので、7月から9月までの3か月分を追加計上するものです。本件につきましては、予算関係資料9で資料を提出していますので、後ほどご照覧願います。

7款土木費、2項道路橋梁費、2目道路橋梁維持費、補正額ゼロ円、町道維持補修及び除雪に要する経費ゼロ円、橋梁点検委託料50万円、長寿命化修繕事業工事50万円の減、この2件につきましては国の交付金事業となりますが、橋梁点検委託料について点検箇所を前倒しして実施するための増額で、同一交付金事業となります橋梁長寿命化修繕事業工事を同額減額計上し、予算の組替えを行うものです。

8款消防費、1項消防費、1目消防費、補正額ゼロ円、財源変更です。

次の9款教育費の2項小学校費及び3項中学校費の補正の主な内容は、児童生徒1人1台端末の早期実現など教育におけるICTを基盤とした効果的な活用環境を構築するために実施するGIGAスクール構想による学校ICT環境整備事業による増額補正となります。本件につきましては、予算関係資料10で資料を提出していますので、後ほどご照覧願います。

9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、補正額4,886万9,000円、小学校の管理に要する経費4,886万9,000円、消耗品費31万5,000円、貸出し用モバイルWi-Fiルーターの購入費で、GIGAスクール関連経費となります。手数料627万円、端末、校内LANなどの設定費で、GIGAスクール関連経費となります。次のページです。学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事892万7,000円、校内LAN、電源キャビネットの設置工事費で、GIGAスクール関連経費となります。パーソナルコン

コンピューター等購入費3,335万7,000円、児童用、教師用のパソコンなどの購入費で、GIGAスクール関連経費となります。

2目教育振興費、補正額45万4,000円、教育振興に要する経費45万4,000円、各種検査検診委託料6万9,000円、ストレスチェック支援業務委託料4,000円、スケートリンク造成費補助金15万円、要保護・準要保護児童生徒援助費23万1,000円、モバイルWi-Fiルーターなどの通信費分の援助費で、GIGAスクール関連経費となります。

3項中学校費、1目学校管理費、補正額2,424万7,000円、中学校の管理に要する経費2,424万7,000円、消耗品費27万2,000円、貸出し用モバイルWi-Fiルーターの購入費で、GIGAスクール関連経費となります。手数料291万5,000円、端末、校内LANなどの設定費で、GIGAスクール関連経費となります。学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事369万8,000円、校内LAN、電源キャビネットの設置工事費で、GIGAスクール関連経費となります。次のページです。パーソナルコンピューター等購入費1,736万2,000円、生徒用、教師用のパソコンなどの購入費で、GIGAスクール関連経費となります。

2目教育振興費、補正額15万9,000円、教育振興に要する経費15万9,000円、各種検査検診委託料4万1,000円、ストレスチェック支援業務委託料3,000円、要保護・準要保護児童生徒援助費11万5,000円、モバイルWi-Fiルーターなどの通信費分の援助費で、GIGAスクール関連経費となります。

5項保健体育費、4目武道館・温水プール費、補正額532万7,000円、武道館温水プールの管理に要する経費532万7,000円、武道館・温水プールタラップ手すり取付け工事86万1,000円、点検などで陸屋根に上る際使用するタラップに手すりがなく、危険なことから、危険防止のため、手すりつきタラップに改修するための工事費の計上となります。武道館・温水プール外部階段改修工事446万6,000円、武道館・温水プールの正面玄関と100年広場プロムナードをつなぐ外部階段が凍害や経年劣化により亀裂、崩壊が著しいことから、その改修工事費を計上するものです。本件につきましては、予算関係資料11で資料を提出していますので、後ほどご照覧願います。

6項学校給食費、1目学校給食費、補正額ゼロ円、財源変更です。

戻りまして、歳入の4ページからご説明いたします。2、歳入、10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、補正額1,700万円、普通交付税です。

12款分担金及び負担金、2項負担金、2目教育費負担金、補正額769万1,000円の減です。学校給食費でありまして、新型コロナウイルス感染症対策の経済的支援として保護者の納める給食費の負担軽減を図るため、全ての児童生徒を対象に1食当たり給食費の2分の1を軽減するものです。本件につきましては、予算関係資料1で資料を提出していますので、後ほどご照覧願います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金、補正額1,707万3,0

00円、学校情報機器整備費補助金713万4,000円、学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金446万4,000円、学校情報機器整備費補助金362万7,000円、学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金184万8,000円、この4件につきましては歳出の教育費にて説明いたしましたGIGAスクール構想による学校ICT環境整備事業に係る国庫補助金となり、小学校と中学校に分けての予算計上となります。学校情報機器整備費補助金についてはパソコンなどの機器の購入費に対する補助金となり、学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金については校内LANなどの施設整備費に対する補助金となります。

9目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、補正額6,217万1,000円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でありまして、新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民の支援を通じた地方創生を図ることを目的に創設された交付金であり、2段階に分けて行われることとなっている第1次申請分の国で積算した交付上限額を計上するもので、対象事業費としてマスク配付事業のほか6事業を申請しているところです。本件につきましては、予算関係資料2で資料を提出しておりますので、後ほどご照覧願います。

15款道支助金、2項道補助金、4目農林水産業費補助金、補正額612万円、畑作構造転換事業補助金でありまして、歳出の農林水産業費で説明いたしました畑作構造転換事業補助金に対する道補助金で、歳出と同額を計上するものです。

17款寄附金、1項寄附金、次のページです。2目民生費寄附金、補正額60万円、社会福祉事業寄附金でありまして、西富在住の吉田澄子さんより30万円、仁倉在住の内藤学峰さんより10万円、宮前在住の小田律子さんより20万円の寄附があり、いずれも寄附者の意向により社会福祉事業寄附金として採納するものです。

4目衛生費寄附金、補正額100万円、感染症予防事業寄附金でありまして、遠軽舗道株式会社様より新型コロナウイルス対策支援のため寄附があり、採納したもので、寄附者の意向により感染症予防事業寄附金として採納するものです。

18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、補正額2,800万円、財政調整基金繰入金でありまして、新型コロナウイルス感染症対策に係る一般財源の不足分として繰入れを行うものです。

19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額72万7,000円、前年度繰越金です。

21款町債、1項町債、8目教育費債、補正額1,370万円、浜佐呂間小学校改修事業費債でありまして、オホーツク振興局との協議により、公共施設等適正管理推進事業費債の長寿命化事業の対象事業として浜佐呂間小学校改修工事が適債事業として該当が見込まれることから、起債申請を行うに当たり予算化が必要であり、本定例会に予算計上するものです。なお、本町債につきましては、充当率が90%、交付税措置率が50%となっております。

歳出の後ろにあります地方債の現在高の見込みに関する調書補正につきましては、説明

を省略させていただきます。

以上であります。よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉野正剛君） これから質疑を行います。歳出、款ごとの区分、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費の順に質疑を行います。

最初に、総務費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 質疑なしと認めます。

次に、民生費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 質疑なしと認めます。

次に、衛生費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 質疑なしと認めます。

次に、農林水産業費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 質疑なしと認めます。

次に、商工費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 質疑なしと認めます。

次に、土木費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 質疑なしと認めます。

次に消防費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 質疑なしと認めます。

次に、教育費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、歳入一括して質疑を行います。地方交付税から町債までの質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 討論なしと認めます。



これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(吉野正剛君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号 令和2年度佐呂間町一般会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

### ◎日程第3 議案第2号

○議長(吉野正剛君) 日程第3、議案第2号 令和2年度佐呂間町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民課長。

○町民課長(渡部りよ子君) それでは、議案第2号をご説明いたします。

議案第2号 令和2年度佐呂間町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)。

(朗読部分記載省略)

次のページからの第1表、歳入歳出予算補正と総括、事項別明細書につきましては説明を省略し、歳出の6ページからご説明いたします。3、歳出、2款保険給付費、2項傷病手当金、1目傷病手当金、補正額200万円、傷病手当金に要する経費200万円、傷病手当金です。国から新型コロナウイルス感染症対応として、国民健康保険等において新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に傷病手当金を支給する市町村に対し、支給額全額を国が特例的な財政支援を行うとしての通知を受け、本町においても新型コロナウイルス感染症に対応する症状により労務に服することができない被保険者で給与の支払いを受けている方に対して、国の示す要件で傷病手当金を支給するための費用等を計上するものです。万が一該当となる被保険者の発生に備え、速やかに給付が可能となるよう、国の示す基準を用いて見込額を算定し、国民健康保険特別会計の歳入歳出ともに補正計上いたします。なお、対象経費は、特別調整交付金として全額措置となります。議案説明資料(予算関係)、資料番号12で概要を提出しておりますので、後ほどご照覧をお願いいたします。

戻っていただき、歳入の4ページからご説明いたします。2、歳入、2款道支出金、1項道補助金、1目保険給付費等交付金、補正額200万円、保険者努力支援分332万円、今年度国保連合会において共同実施する特定健診受診率向上支援事業が前年度までの調整交付金から保険者努力支援制度に移行したことにより、332万円の歳出間の振替を行います。特別調整交付金分132万円の減、傷病手当金の交付金措置分200万円と振替事業分332万円分の差引額で132万円の減です。

以上で説明を終わります。よろしくご審議いただき、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長(吉野正剛君) これから質疑を行います。歳入歳出一括して質疑を行います。質疑

ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(吉野正剛君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(吉野正剛君) 討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(吉野正剛君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号 令和2年度佐呂間町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第4 同意第1号

○議長(吉野正剛君) 日程第4、同意第1号 農業委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(玉井伸一君) それでは、同意第1号をご説明いたします。

同意第1号 農業委員の任命につき同意を求めることについて。

(朗読部分記載省略)

提案理由をご説明いたします。今回の任命同意につきましては、本町の現在の農業委員の任期が本年7月19日までとなっており、任期満了に伴う改選によるものであります。農業委員の選出につきましては、平成28年に農業委員会等に関する法律が改正され、公選制から市町村長の任命制へと変更となり、町長が議会の同意を得た上で任命することとなっております。本町の農業委員の定数は、佐呂間町農業委員会の委員の定数に関する条例に基づき、16名であります。委員の選考につきましては、農業者及び農業者が組織する団体からの推薦を求めるとともに、委員になろうとする者の募集を行うこととされておりまして、推薦につきましては各地区の農事組合から、長年農業に従事し、地域の方からの人望も厚く、農業に精通し、知識も豊富で、佐呂間町の農業の発展、振興を担う農業委員として職務を忠実に遂行できる方として15名の推薦を受け付けたところでありますが、一般募集につきましては3月2日から3回にわたり町広報及びホームページで募集を行ってまいりましたが、残念ながらこれまでに応募はありませんでした。したがって、今回任命同意を求める方につきましては農事組合から推薦をいただいた15名となります。

農業委員の資格は、1つに佐呂間町に住所を有する者、2つ目に教育委員、固定資産評価審査委員会委員でない者、3つ目に佐呂間町の職員でない者とされており、15名全ての候

補者が資格を有しております。また、委員となることができないとされております破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者、禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者、これらに該当している方はおらず、さらに委員の過半数以上が認定農業者等でなければならないとする要件も満たしております。また、推薦いただいた15名の方につきましては、5月8日に開催されました農業委員会委員候補者評価委員会において候補者の経歴等の評価を行い、全ての方について適任であるとの答申を得ているものであります。

なお、今回提案できなかった1名の委員についてであります。農業委員の構成には農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者が含まれるようにしなければならないとされておりますことから、一般募集については引き続き随時募集を行ってまいり、応募があった際には再度評価委員会の意見を聞いた上で議会の同意を求めることとなることをご承知お祈りいたします。

今議会提案の15名の委員の任期は、本年7月20日から令和5年7月19日までの3年間となります。

以上であります。15人の農業委員の選任につきまして同意願いたくご提案いたしますので、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉野正剛君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 質疑なしと認めます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時31分

○議長（吉野正剛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

討論はないようでありますので、これから同意第1号 農業委員の任命につき同意を求める件を採決します。

任命同意の案件ですので、1名ずつお諮りします。

1番、山口浩之氏の任命同意にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。

2番、青野英一郎氏の任命同意にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。

3番、今部好幸氏の任命同意にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。  
4番、小西利幸氏の任命同意にご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。  
5番、田村通啓氏の任命同意にご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。  
6番、山前満氏の任命同意にご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。  
7番、川村良則氏の任命同意にご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。  
8番、中谷由広氏の任命同意にご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。  
9番、田中裕二氏の任命同意にご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。  
10番、堀北勝美氏の任命同意にご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。  
11番、平川智司氏の任命同意にご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。  
12番、和泉茂樹氏の任命同意にご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。  
13番、齊藤浩明氏の任命同意にご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。  
14番、大澤好幸氏の任命同意にご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。  
15番、橋本聡氏の任命同意にご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第1号 農業委員の任命につき同意を求める件は、全員同意することに決定をいたしました。

◎日程第5 意見案第1号

○議長（吉野正剛君） 日程第5、意見案第1号 2021年度地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題とします。

朗読させます。

事務局長。

○議会事務局長（鈴木英樹君） 意見案第1号 2021年度地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について。

（朗読部分記載省略）

○議長（吉野正剛君） 提案者より説明を求めます。

3番。

○3番（船木 司君） それでは、提案理由の説明を行います。

今地方自治体は、医療、介護や子育て支援策、地域交通の確保など複雑多様化した行政需要が求められています。公的サービスを担う人材不足や近年多発する自然災害の対応、新たに発生している感染症対策など緊急を要する課題にも直面しております。しかし、人口減少、超高齢化に伴う社会保障費等の財政需要に対応するためには、さらなる地方財源の充実、強化が求められています。よって、2021年度の政府予算と地方財政の検討にあたり、歳入歳出の的確な見積りと地方財政の確立を目指すよう、政府に対し9項目の実現を求めるものであります。

議員各位におかれましては、この趣旨をご理解賜り、地方自治法第99条の規定に基づく各関係機関への意見書提出についてご賛同をお願いするものであります。

以上でございます。

○議長（吉野正剛君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 討論なしと認めます。

これから意見案第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。

したがって、意見案第1号 2021年度地方財政の充実・強化を求める意見書の提出に

については、原案のとおり可決されました。

◎日程第 6 意見案第 2 号

○議長（吉野正剛君） 日程第 6、意見案第 2 号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題とします。

朗読させます。

事務局長。

○議会事務局長（鈴木英樹君） 意見案第 2 号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について。

（朗読部分記載省略）

○議長（吉野正剛君） 提案者より説明を求めます。

4 番。

○4 番（土田 剛君） それでは、提案理由の説明を行います。

本道の森林は、全国の森林面積の約 4 分の 1 を占めており、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分発揮させるためには、植えて育てて、切って使って、また植えるといった森林資源の循環利用を進める必要があります。本町をはじめ、道内各地域では森林の公益的機能の維持、増進や森林資源の循環利用の実現に向け、植林、間伐、山地災害の防止など様々な取組を進めております。今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、既存の制度や森林環境譲与税を活用した地域の特性に応じた森林の整備や森林資源の循環利用による林業、木材産業の成長産業化を実現するための施策の充実、強化を図ることが必要であることから、国においても 3 項目の措置を講じるよう強く要望するものであります。

議員各位におかれましては、この趣旨をご理解賜り、地方自治法第 99 条の規定に基づく各関係機関への意見書提出についてご賛同をお願いするものであります。

以上。

○議長（吉野正剛君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 討論なしと認めます。

これから意見案第 2 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。

したがって、意見案第 2 号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求

める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 意見案第3号

○議長（吉野正剛君） 日程第7、意見案第3号 新たな基本計画における農村振興の強化を求める意見書の提出についてを議題とします。

朗読させます。

事務局長。

○議会事務局長（鈴木英樹君） 意見案第3号 新たな基本計画における農村振興の強化を求める意見書の提出について。

（朗読部分記載省略）

○議長（吉野正剛君） 提案者より説明を求めます。

4番。

○4番（土田 剛君） それでは、提案理由の説明を行います。

我が国の農業は、相次ぐ大型自由貿易協定の発効により、農畜産物の国境措置が脆弱化し、農業者は厳しい環境下に置かれており、さらに近年頻発する自然災害や新型コロナウイルス感染症の発生などにより、経済が疲弊し、今後の地域再生に向けた取組が急務となっています。一方、政府は、今年3月、新たな食料・農業・農村基本計画を策定し、食料自給率の向上、食料安全保障を確立し、地域社会の維持、存続を図るため、3項目の実現について強く要望するものであります。

議員各位におかれましては、この趣旨をご理解賜り、地方自治法第99条の規定に基づく各関係機関への意見書提出についてご賛同をお願いするものであります。

以上。

○議長（吉野正剛君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 討論なしと認めます。

これから意見案第3号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。

したがって、意見案第3号 新たな基本計画における農村振興の強化を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（吉野正剛君） 日程第8、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

各委員長から、所管事務調査のため、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました所管事務の調査事項について閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。委員長申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

#### ◎閉会の議決

○議長（吉野正剛君） お諮りします。

本定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉野正剛君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定をいたします。

#### ◎閉会の宣告

○議長（吉野正剛君） 会議を閉じます。

令和2年第2回佐呂間町議会定例会を閉会します。

閉会 午前10時45分



地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議長

署名議員

署名議員